

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月 8 日	
島根県知事 丸山 達也 殿	
島根県保健所 令和5.6.-8 受入	提出者 住 所 島根県安来市飯島町1240番地2 氏 名 株式会社プロテリアル安来製作所 代表取締役社長 荒木 雅文 電話番号 0854-23-1716
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社プロテリアル安来製作所
事業場の所在地	島根県安来市飯島町1240番地2
計画期間	令和 4年 4月 1日 から 令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	114億円
③従業員数	844人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別添 4		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別添 4		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別添 5
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別添 5

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別添 6		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別添 6		
※事務処理欄			

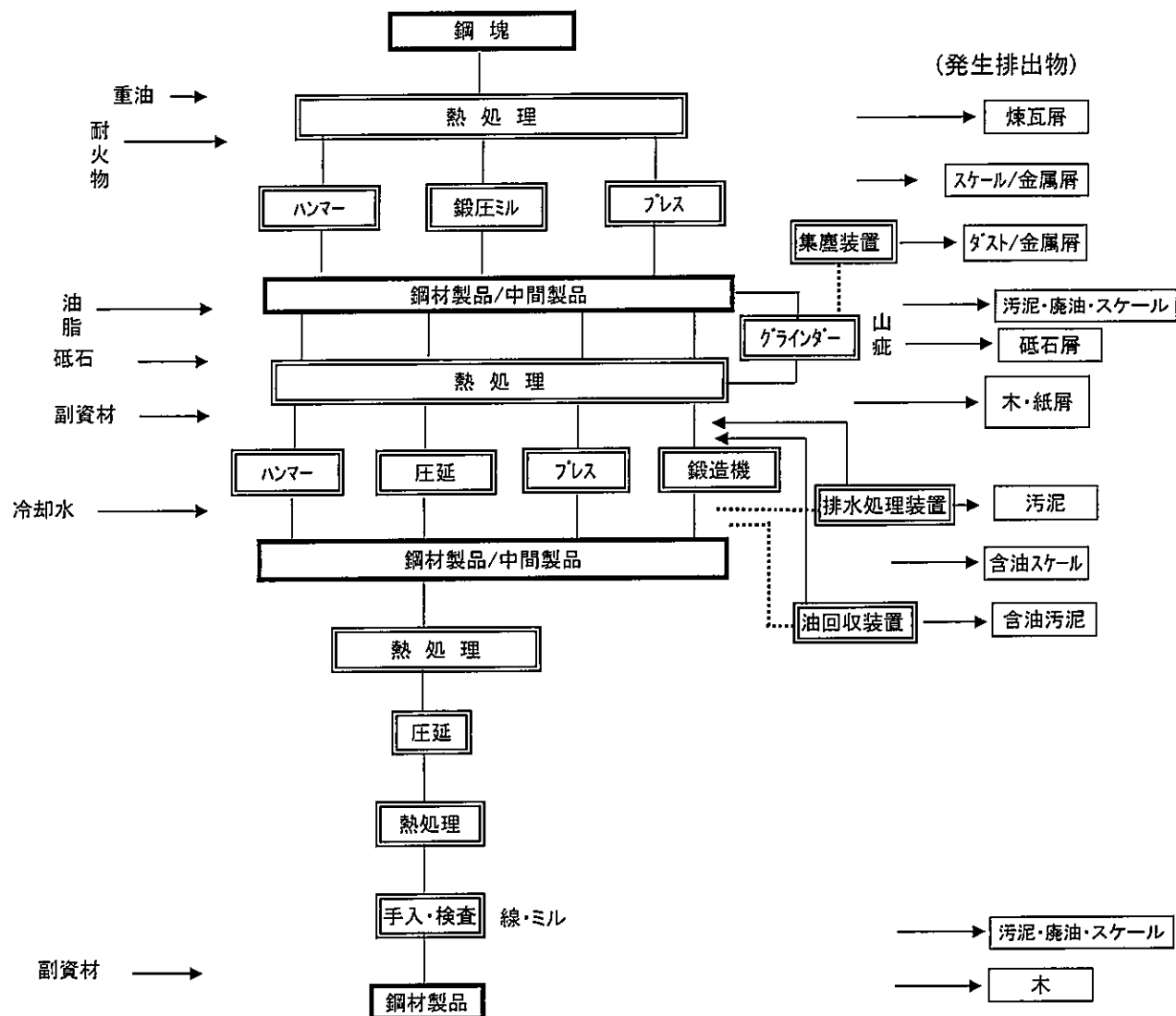
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

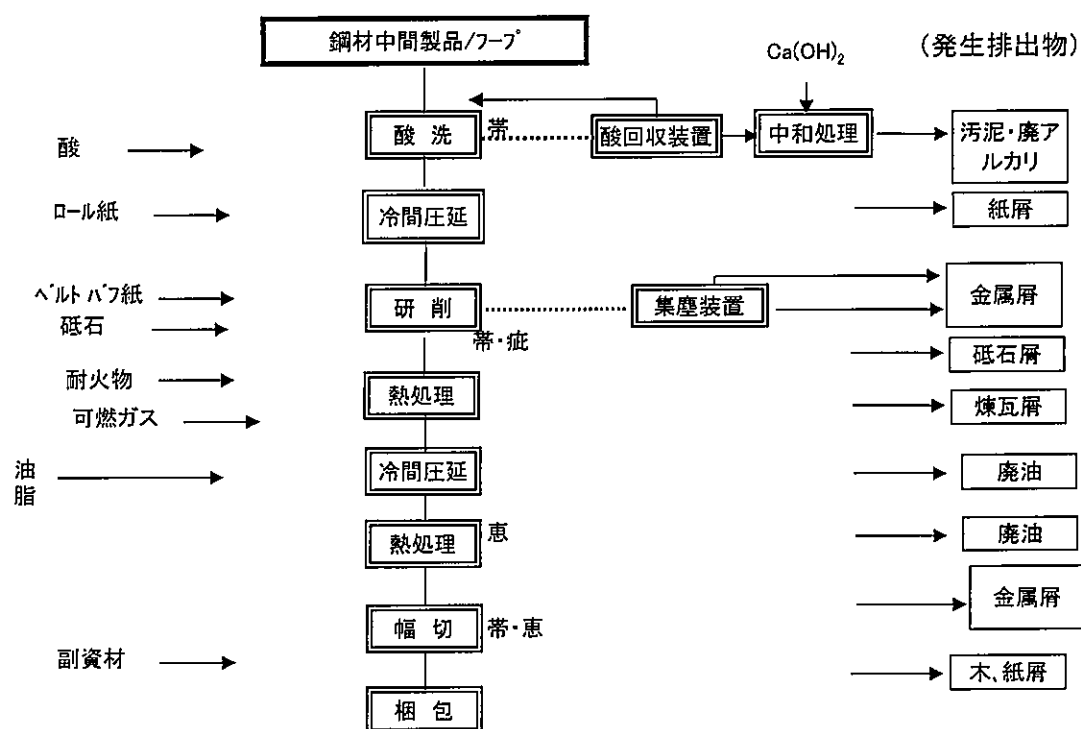
熱間加工工程フロー

：株式会社プロテリアル安来工場の中間工程として株式会社プロテリアル安来製作所が排出している部分



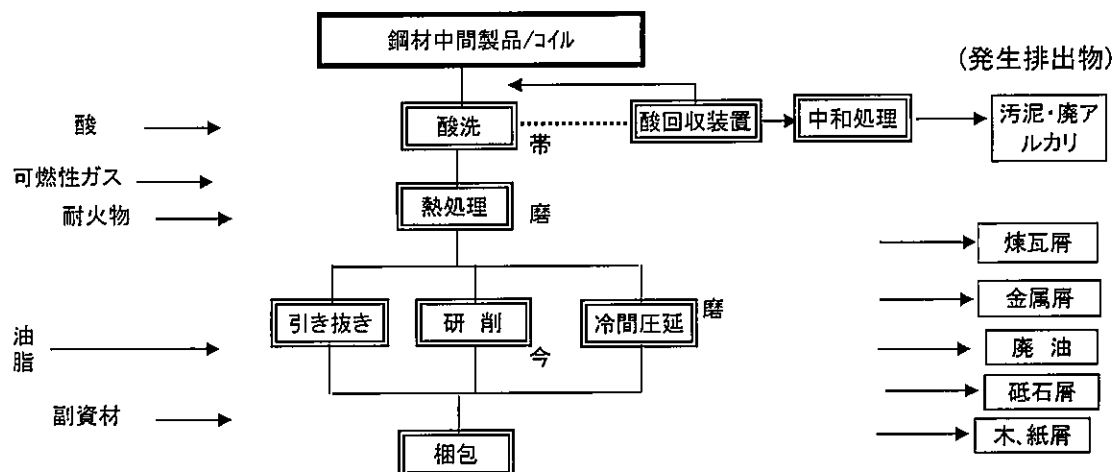
帯鋼工程フロー

：株式会社プロテリアル安来工場の中間工程として株式会社プロテリアル安来製作所が排出している部分



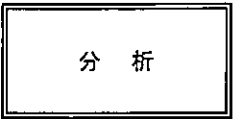
磨棒鋼工程フロー

：株式会社プロテリアル安来工場の中間工程として株式会社プロテリアル安来製作所が排出している部分



分析フロー

検査液 →
ウェス →
副資材 →
各試料 →



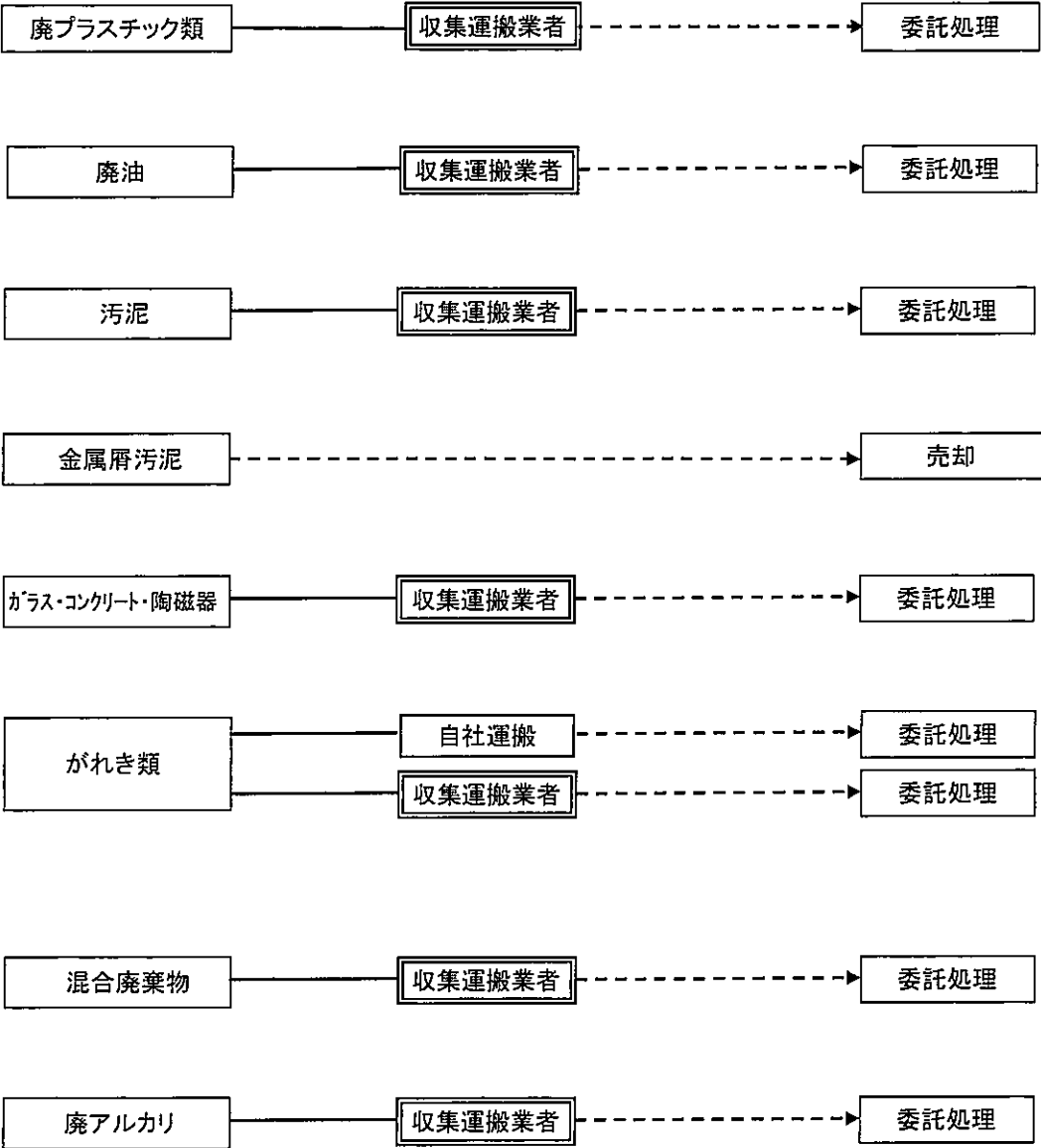
→ 廃プラスチック類

→ 金属屑

廃棄物処理フロー

-----▶ :事業所外へ

□ :廃棄物

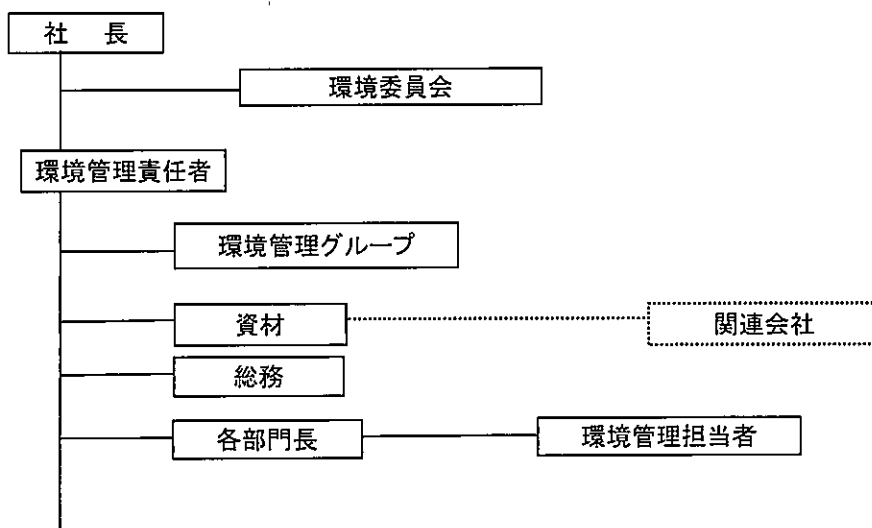


産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

総括責任者		社長: 荒木雅文
廃棄物担当部署		組織名: エンジニアリングセンター 環境管理グループ 職・氏名: グループ長 松島 信彦 組織人数: 3人
役割	環境委員会	○廃棄物処理に関する審議 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理に関する審議決定 ・委員長－社長 ・委員－関連部門長 ・事務局－エンジニアリングセンター 環境管理グループ
	環境管理責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の審査 ○その他廃棄物管理に関する事項の承認
	環境防災グループ長	○廃棄物管理状況の確認と改善策の検討 ○廃棄物処理施設の運転管理状況の確認 ○監督官庁への各種届出、報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓蒙 ○廃棄物の発生抑制、再生利用の調査、研究、開発
	総務	○苦情や問合せ等外部コミュニケーションに係る事項
	資材	○処理業者、再生業者の調査、選定 ○関連会社、処理業者との委託契約
	各部門 環境管理担当者	○当該部門の環境管理 ○産業廃棄物、特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理

廃棄物管理組織



(2) 管理体制の強化

①管理体制

廃棄物管理に係わる重要事項は、環境委員会の中で審議、決定する。事務的な事項は環境管理グループで立案し、環境管理責任者の承認を得て決定する。

決定事項の周知、徹底は、関連する部門長を経由し環境管理担当者が推進している。

②管理方法

廃棄物管理に関しては、社内規定を作成し徹底するようにしている。

(3) 教育、研修

環境ISOを取得しており、環境ISOの推進活動の中で、工場、部門ごとに教育、研修を実施している。

(4) 情報公開

総務部門を窓口として、住民から情報開示要求があった場合には、内容を精査し公開するようにしている。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラス・コンクリート・陶磁器くず、混合廃棄物 ・再利用と埋立に分別徹底 ・廃プラ(管理型混合物含)焼却埋立と固形燃料化の分別徹底
②計画	(今後分別する予定の種類及び分別に関する取組) ガラス・コンクリート・陶磁器くず、混合廃棄物、廃油 ・再利用と埋立に分別徹底 ・廃プラ(管理型混合物含)焼却埋立と固形燃料化の分別徹底 ・廃油の発生抑制

